

## 市民の皆様へ

市民の皆さま方におかれましては、「新型コロナウイルス感染症」拡散防止のための適切な行動を取っていただいていることやご配慮いただいていることに対しまして、改めて感謝申し上げます。

さて、この4月3日（金）に市民の皆様方に対して発信させていただいたメッセージの中で、「市立の小・中学校については、現状を踏まえた総合的な判断により、再開させていただくこととなりますが、今後も、状況によっては休校の措置をとることも含め、あらゆる場面を想定しながら、適切に判断したいと考えています。」とお伝えし、4月6日（月）に始業式を行いました。本日4月7日（火）に政府から「緊急事態宣言」が発令されることになり、東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県を「対象地域」として指定されることを受けまして、本市の小中学校につきましては、4月9日（木）から5月6日（水）まで「休校」とさせていただきます。

新入学や新学期を迎えられた児童・生徒の中には、残念に思う方もおられるのではないかと思います。

4月6日（月）の始業式から、わずかな期間ではございますが、新たな学年となったクラスで顔を合わすことができたことが、少しでも児童・生徒の今後の励みや希望につながればと願っております。

今後、小学校の臨時休業中の児童の受け入れのことや小中学校の学習支援のことなどにつきましては、その態勢や方法などを適宜検討させていただき、適切に対応してまいります。

また、保育所・幼稚園・放課後児童クラブにつきましては、通常通り、開園・開所することとしますが、保護者の方々には、可能な限り、家庭保育をお願いいたします。

なお、市民の皆さま方におかれましては、ご自分や大切な人の命を守るために、また、新型コロナウイルスのこれ以上の拡散を防止するために、引き続き、集団感染のリスクの高い密閉空間・密集場所・密接場面を避けていただくとともに、マスクの着用や手洗い・うがいを継続するなど一人ひとりができることを行動に移していただきますようお願いいたします。

令和 2 年 4 月 7 日  
檀原市新型コロナウイルス感染症対策本部  
本部長・檀原市長 亀田 忠彦